

1. 水害で流域治水について改めて思う

最近の気候変動は顕著で、雨量の多さ、頻度など多くの地域で記録越えの被害を発生させています。特に、これまでは目立たなかった平野部の小河川での氾濫が目立っています。平常時は小川のように思っていたところが、水位が上昇して周囲の堤防が決壊したり、浸水したりという被害が発生しています。その背景には、温暖化による現象に加えて、平野部の開発が進んだことや、かつてのように流域で遊水する余裕がなくなったこともあります。

2022.07の宮城県北部災害では古川市矢目というところの被害が大きかったのですが、この地域の明治時代末期の地形図を見ると、河川はさほど大きくはなく、今よりも曲流していて、集落は自然堤防のようなやや高みのところに点在していました。この河川とほぼ平行して鳴瀬川という大きな河川があり、一帯は大崎耕土と呼ばれる沖積平野になっています。水網が発達する低平地で、水害も頻発していただろうと思われるところです。水害は、雨量が多いこと、その受け皿が機能しないということで起きることが多いわけですが、被害された方々が異口同音に言われることは、見る見るうちに水位が上昇したということです。これは、河川水がいわば直流してきているわけで、遊ぶ余裕がなくては水流の勢いが大きいのは当然です。

このような水害の被害をなくすには、堤防の新設、既設のもののかさ上げ、河道の拡幅といったことは考えられても、費用や期間、用地といった関係ですぐに対応し効果があげられるというものでありません。加えて、これまでの事業との関係もあり、優先度等から言っても、十分満足できるものを整備することは難しいのです。ここで重要なことは、河川の健全化対策は、目先の対応では不十分で、上流の環境や、小河川であれば合流点での取り合わせや内水との関連といった課題が多くあります。つまり、水害対策は河川の流域系と周辺の地域の特性を広域に俯瞰するものでなければならないということを示唆しています。

これまでの河川と暮らしとの関係は、単なる山からの水や降雨などを下流へ流す水路的なものではなく、暮らしの基盤を形成する生活基盤でありそれによって醸成された文化をはぐくむものだったのです。したがって、人が河川を管理するというのは、本来不躰で度を越えた行為でもあり、流域に人が暮らす上では河川の特性を考慮した土地利用が重要なこととなります。そして、河川管理の基本には河川を管理するだけでなく、避難を含めた暮らし方もコントロールしていく必要があると思います。これまでのようにハード対策のみで対応するのではなく、流域を治水の対象とし、場合によっては地域の

リスクのゾーニングも視野に、新たな人と河川との関係を見直すことが求められているのだと思います。